



## FP 3級技能士資格取得講座

無料託児サービス  
利用可



**受講対象者**

FP 3級技能士資格を取得したいと望んでいるひとり親のみなさん

**カリキュラムおよび日程**

FP 3級技能士資格取得講座（全日程7回 土曜日開催）					
第1回	6月 8日	ガイダンス ライフプランニングと資金計画1	第5回	8月10日	金融資産運用2 不動産1
第2回	6月15日	ライフプランニングと資金計画2 タックスプランニング1	第6回	8月24日	不動産2 相続事業継承1
第3回	7月 6日	タックスプランニング2 リスク管理1	第7回	8月31日	相続事業継承2 試験直前対策
第4回	7月 20日	リスク管理2 金融資産運用1	できるだけ休まないようにお願いします。 欠席された場合の補講等個別対応はありませんのでご注意ください。		

**開催時間**

コース 5時間/日（9：30～12：00・13：00～15：30 昼休憩 1時間）

**対象の方**

滋賀県内在住の方（大津市在住の方は、原則として受講対象となりませんので、大津市母子家庭等就業・自立支援センター TEL077-522-0220 にお問い合わせ下さい。）

**定員**

コース 16名（定員を上回る応募があった場合は、抽選の上、受講者を決定いたします）

**受講料**

無 料（但し、テキスト代 1,512円 は自己負担となります）

**持ち物**

別記（裏面）記載

**講座会場**

滋賀県立男女共同参画センター（G-NETしが） 研修室A  
滋賀県近江八幡市鷹飼町 80-4

**申込方法**

裏面の「FP 3級技能士資格習得講座受講申込書」に  
必要事項を記入し、滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター  
まで、来所、郵送、FAXにてお申し込み下さい。

**申込締切**

2019年5月28日（火）

**その他**

- ・無料駐車場の利用可
- ・講習会受講中は、滋賀県立男女共同参画センターにおける託児（6ヶ月以上小学校就学前）を無料で利用可  
※ 小学生の方については、日常生活支援事業（有料）をご利用ください。下記へお問い合わせ願います。  
※ 受講決定後は、センターに求職登録をお願いいたします。



講座受講に関するお問合せ先

滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター 滋賀マザーズジョブステーション  
〒523-0891 近江八幡市鷹飼町80-4 滋賀県立男女共同参画センター内  
Tel 0748 (37) 5088 Fax 0748 (37) 5488

午前9時から午後5時まで ※月曜日、祝休日の翌日は休みです

〈裏面 講習会受講申込書〉

## FP3級技能士資格取得講座受講申込書

申込日：2019年 月 日

申込者氏名	ﾌｶﾞﾀ				
生年月日	年 月 日 ( 才 )				
住所	〒 -				
電話番号 1					
電話番号 2					
職業	有	正社員	パート	アルバイト	無
託児サービス (○を付けて下さい)	希望する			希望しない	
	お子様のお名前	ﾌｶﾞﾀ			
	性別	男 ・ 女			
	年齢(月齢)	歳 ヶ月			
	お子様のお名前	ﾌｶﾞﾀ			
	性別	男 ・ 女			
	年齢(月齢)	歳 ヶ月			
	その他ご質問等があれば お書き下さい				
受付日	平成 年 月 日 ( )				
受付担当者					

※ お申いただきました個人情報は、この講習会以外の目的で使用することはありません。

## 《別記 持ち物》

- ・ 12桁の電卓（ご自宅にあるものをご持参ください）
- ・ 蛍光ペン（2～3色）
- ・ 筆記用具等
- ・ ノート、ファイル、付箋等については講習会初日に説明いたします。
- ・ インデックスは、就業・自立支援センターでご用意いたします。